

## 第7回 旭ホームズ株式会社行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようになるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和14年6月30日（10年間）
2. 内 容

### 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

#### 目標1

現行の子の看護休暇制度（育児。介護休業法第16条の2，16条の3）に加え、高校卒業までの子を養育する従業員に、子どもの看護や、授業参観、運動会などの子育てに必要な有給休暇を半日単位で取得できる制度を導入する。

- 《対策》 令和4年7月～ 日数の設定等、制度内容を検討する  
令和4年8月～ 制度を導入し、従業員に周知する。

#### 目標2

女性労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について、先輩社員・育児経験者が相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援する取組

- 《対策》 令和4年7月～ 女性労働者が働きやすい職場とする為に相談しやすい環境を整え継続的に支援する。  
令和4年8月～ 制度を導入し、従業員に周知する。

#### 目標3

育児休業からの復帰後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組

- 《対策》 令和4年7月～ キャリアアップシートに基づき支援する為の面談を年2回実施。  
令和4年8月～ 制度を導入し、従業員に周知する。

### 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

#### 目標4 時間外労働の削減の為、土曜日は定時に帰る。

- 《対策》 令和4年7月～ 現況を把握し、業務の効率化を図る。  
令和4年8月～ 制度を導入し、従業員に周知する。